

## 新規登録候補地の概要

登録湿地名	所在地	面積(ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
大沼	北海道亀田郡七飯町	1,236ha	淡水湖、堰止湖群	国定公園特別地域	北海道の南西部にある渡島半島のほぼ中央部に位置している。大沼、小沼、蕁菜沼等の湖で構成され、12月から3月まで全面結氷する。活火山の駒ヶ岳、砂原岳等の山々に囲まれ、多くの溶岩小丘が湖内にある変化に富んだ景観等から、1958年に北海道で最初の国定公園に指定された。
渡良瀬遊水地	茨城県古河市、栃木県栃木市、小山市、下都賀郡野木町、群馬県邑楽郡板倉町、埼玉県加須市	2,861ha	低層湿原及び人工湿地、トネハナヤスリ、タチスミ等の生育地、オオヨシキリ、チュウヒ等の渡来地	国指定鳥獣保護区、河川区域	関東平野のほぼ中央に位置している。周辺は、度重なる大規模な水害に見舞われてきた地域で、足尾銅山の鉱毒被害対策として、谷中村を廃村にし、遊水池がつくられた。堤防で仕切られた3つの調整池があり、本州最大級のヨシを主体とする湿地が広がっている。
立山弥陀ヶ原・大日平	富山県中新川郡立山町	574ha	雪田草原	国立公園特別保護地区	雪田草原である弥陀ヶ原・大日平と豊富な水量を誇る称名溪谷と称名滝からなる。過去の火山活動によって形成されたなだらかな「溶岩台地」上に広がり、寒冷な気候と豪雪、豊富な水、強風の影響を受けて成立した湿地である。
中池見湿地	福井県敦賀市	87ha	低層湿原、厚く堆積した泥炭層	国定公園特別地域	福井県敦賀市の市街地から北東部に位置し、その地形は袋状埋積谷と呼ばれる。江戸時代に湿地を新田開発した湿地地帯であり、近年まで未整備の湿地で稲作が続けられていたが、現在は湿地の保全活動を目的とした湿地以外はすべて耕作放棄されている。デンジソウやミズトラノオなどの多様な水生・湿生植物が確認されている。また、地下には約40mにおよぶ、10万年の気候変動を記録した泥炭埋積物が確認されている。
東海丘陵湧水湿地群	愛知県豊田市	23ha	非泥炭性湿地(貧栄養性湿地)、シラタマホシクサ等の生育地、ヒメタイコウチ等の生息地	国定公園特別地域	愛知県豊田市の矢並湿地と上高湿地、恩真寺湿地の3つの湿地からなる。矢並湿地は草本群落が優先し、上高湿地と恩真寺湿地は、草本群落とシデコブシを中心とする温帯林である。多くの固有種を有するほか、大陸系の隔離分布種が存在している湿地である。
円山川下流域・周辺水田	兵庫県豊岡市	560ha	河川及び周辺水田、コウノトリ、ヒメイトトンボ等の生息地	国指定鳥獣保護区及び特別保護地区、国立公園特別地域、河川区域	兵庫県の北部に位置し、汽水域が河口から16km以上上流にまで広がる非常に緩やかな流れの円山川、その周辺水田や絶滅危惧種のコウノトリが繁殖する人工湿地「市立ハチゴロウの戸島湿地」など様々なタイプの湿地で形成されている。水田では環境創造型農業の「コウノトリ育む農法」に取り組む農家もある。コウノトリ以外にも絶滅危惧種のヒメシロアサザ・在来種のおオアカウキクサなどの水生植物やメダカ・イトヨなどの魚類が生息しており、多様な生物相を支えている。
宮島	広島県廿日市市	142ha	砂浜海岸、塩性湿地及び河川、ミヤジマトンボの生息地	国立公園特別地域	瀬戸内海沿岸、広島湾の北西部に位置する宮島(厳島)の南部の海岸部。瀬戸内海地域では減少しつつある自然海岸や後背の山林がよく保存されており、山間からの湧出水と大潮の時に流入する海水が混ざる、潮汐湿地が形成され、国内では宮島にしか生息しないミヤジマトンボが生息できる環境が残存している。
荒尾干潟	熊本県荒尾市	754ha	干潟、クロツラヘラサギ、ツクシガモ等の渡来地	国指定鳥獣保護区特別保護地区	有明海の中央部東側に位置している。単一干潟としては国内でも有数の広さであり、ゴカイ類、貝類等多様な生き物が生息する豊かな環境であり、干潟を利用したノリの養殖やアサリ漁等が行われている。シギ・チドリ類は、中継地及び越冬地として渡来する。
与那覇湾	沖縄県宮古島市	704ha	干潟、シギ・チドリ類の渡来地	国指定鳥獣保護区特別保護地区	南西諸島西部にある宮古島の南西部に位置し、島内最大の干潟である。底生生物、甲殻類等が豊富なため、渡り途中のシギ・チドリ類等多くの鳥類が採餌や休息地として飛来する。

我が国のラムサール条約湿地 箇所数: 37箇所 → 46箇所 (9箇所増加)  
面積: 131,027ha → 137,968ha (6,941ha増加)